

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金） 事後評価書

平成28年8月31日

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画		
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）	交付対象	山形県 鶴岡市
計画の目標	下水道整備を促進することにより、安全・安心、衛生的で快適な市民生活環境を実現し、公共用水域の水質保全を図るとともに、施設の長寿命化を推進する。		

計画の成果目標（定量的指標）	①下水道処理人口に係る普及率を71.4%（H22）から73.5%（H26）に増加させる。		
----------------	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	①下水道処理人口に係る普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）			定量的指標の現況値及び目標値			備考
				当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
				71.4%	72.4%	73.5%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	2,603 百万円	A	2,603 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%
-------	---------------	-----------	---	-----------	---	-------	---	-------	---------------------------	------

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
事業効果の発現状況、成果目標である定量的指標の達成状況について、学識経験者を含めた鶴岡市事後評価委員会を設置（平成28年8月26日）し、事後評価を行った。	平成28年度
	公表の方法
	市のホームページによる公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業														全体事業費 (百万円)	備考		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）						
											H22	H23	H24	H25	H26		
鶴岡処理区																	
A1-1-1	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	13号幹線系枝線(未普及解消)	L=0.2km(φ300mm)	鶴岡市						62	
A1-1-2	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	1号幹線系枝線(未普及解消)	L=3.2km(φ75mm~200mm)	鶴岡市						438	
A1-1-3	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	3-1号幹線系枝線(未普及解消)	L=1.4km(φ200mm)	鶴岡市						244	
A1-1-4	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	7-2号幹線系枝線(未普及解消)	L=2.5km(φ75mm~250mm)	鶴岡市						296	
A1-1-5	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	9号幹線系枝線(未普及解消)	L=0.8km(φ75mm~200mm)	鶴岡市						60	
A1-1-6	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	15号幹線系枝線(未普及解消)	L=2.6km(φ200mm)	鶴岡市						195	
A1-1-7	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	8号幹線系枝線(未普及解消)	L=4.7km(φ75mm~200mm)	鶴岡市						371	
A1-1-9	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	大山中継ポンプ場(未普及解消)	土木建築	鶴岡市						189	
A1-1-10	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	大山中継ポンプ場(未普及解消)	ポンプ地機械設備φ200×2.7m/分×3台	鶴岡市						15	
A1-1-11	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	大山中継ポンプ場(未普及解消)	受変電6600V・発電機設備150kVA	鶴岡市						40	
A1-1-14	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	西郷中央幹線及び枝線(未普及解消)	L=1.9km(φ150mm~250mm)	鶴岡市						274	
A1-1-16	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	大山中央幹線系枝線(未普及解消)	L=0.5km(φ250mm)	鶴岡市						64	
湯野浜処理区																	
A1-2-2	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	加茂幹線系枝線(未普及解消)	L=3.1km(φ75mm~200mm)	鶴岡市						310	
A1-2-6	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	処理場	増設	湯野浜浄化センター(水質保全)	沈砂池・分配槽内部防食	鶴岡市						20	
小堅処理区																	
A1-6-1	下水道	過疎	鶴岡市	直接	-	汚水	新設	小堅汚水枝線(未普及解消)	L=3.6km実施設計	鶴岡市						25	
										小計(下水道事業)					2,603		

B 関連社会資本整備事業 (該当なし)																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
										合計						

C 効果促進事業 (該当なし)																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
										合計						

**2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況**

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	①下水道処理人口に係る普及率は、下水道整備により (H22) 71.4 % 整備面積A=2,850ha 整備管渠延長L=666.6kmから (H26)実績74.8% 整備面積A=2,952ha 整備管渠延長L=695.3kmへ、5カ年で普及率 3.4ポイント 整備面積A=102ha 整備管渠延長L=28.7km (交付金事業L=20.9km 市単独事業L=7.8km) 進捗を図り、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る目的を達成する整備ができた。
--------------------------------	---

II 定量的指標の達成状況	指標① (下水道処理人口に係る普及率)	最終目標値	73.50%	目標値と実績値に差が出た要因	市単独事業においても、整備すべき末端までの単独路線の整備を進めたため。
		最終実績値	74.80%		

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	
--	--

**3. 特記事項 (今後の方針等)**

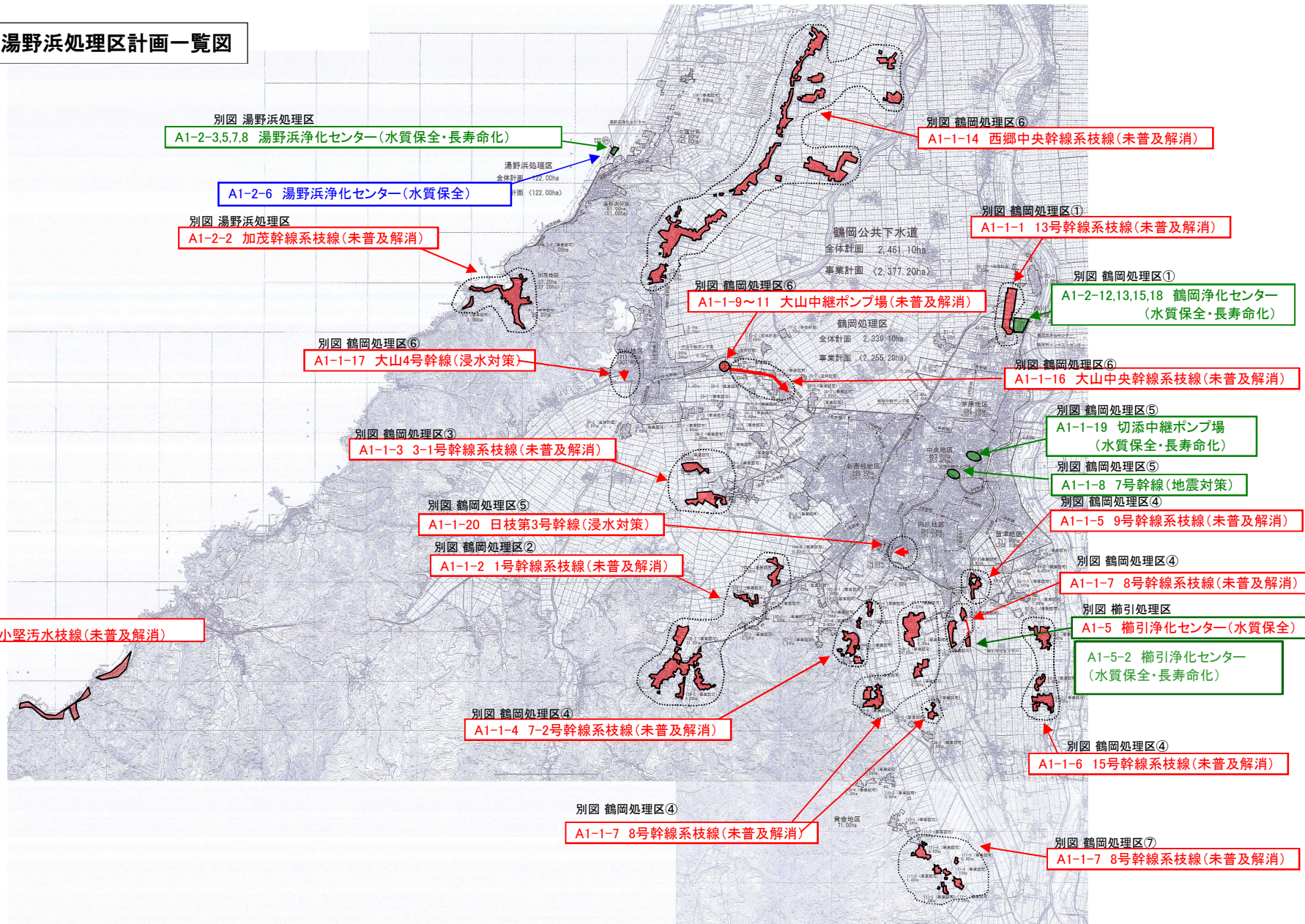
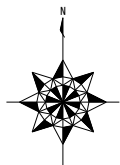
① 汚水処理人口普及率について、今後も未普及地区の早期概成を図るため整備を推進する。



(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	1 鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	山形県 鶴岡市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

鶴岡処理区・湯野浜処理区計画一覧図

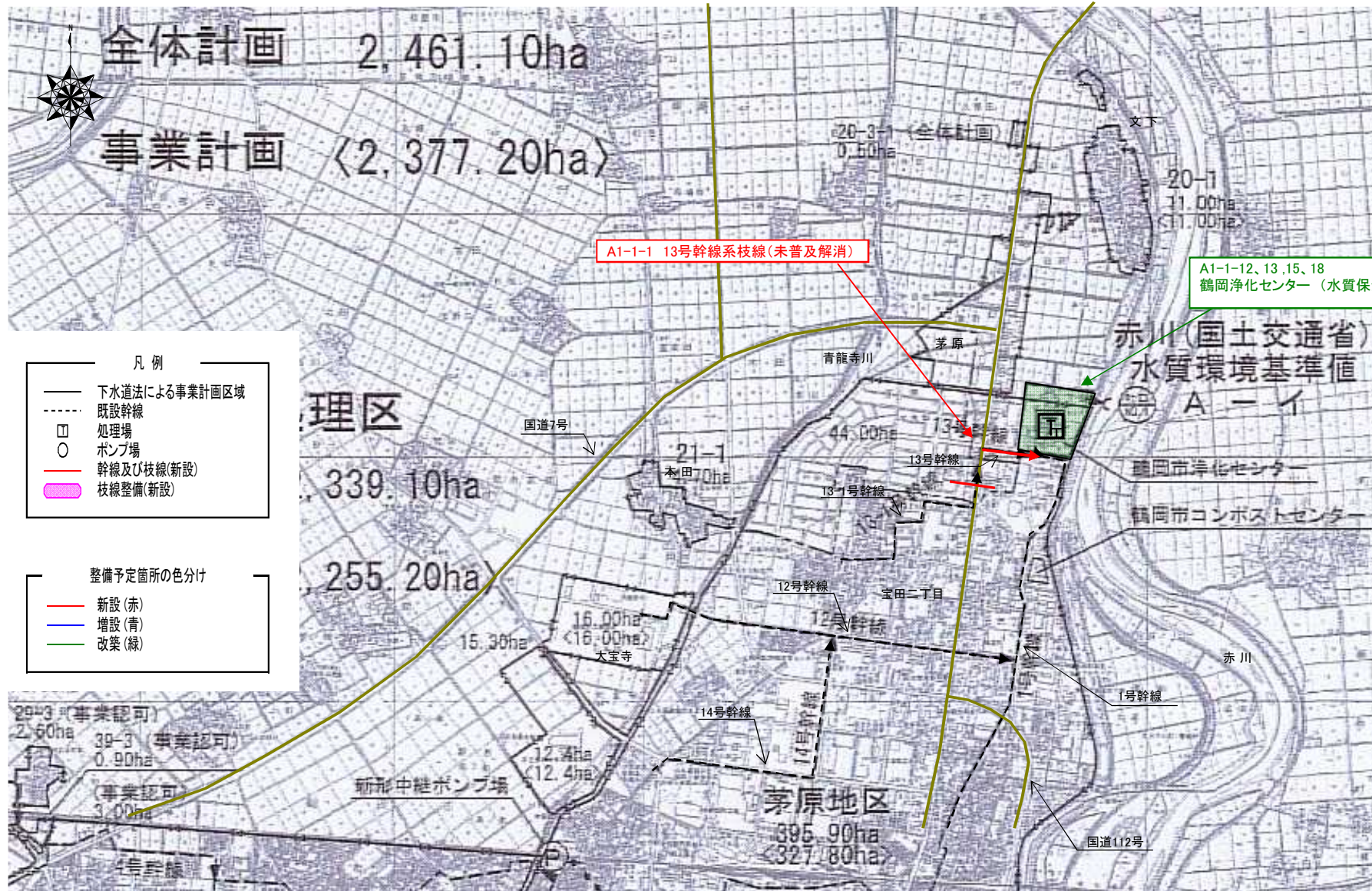




(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	1 鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	山形県 鶴岡市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

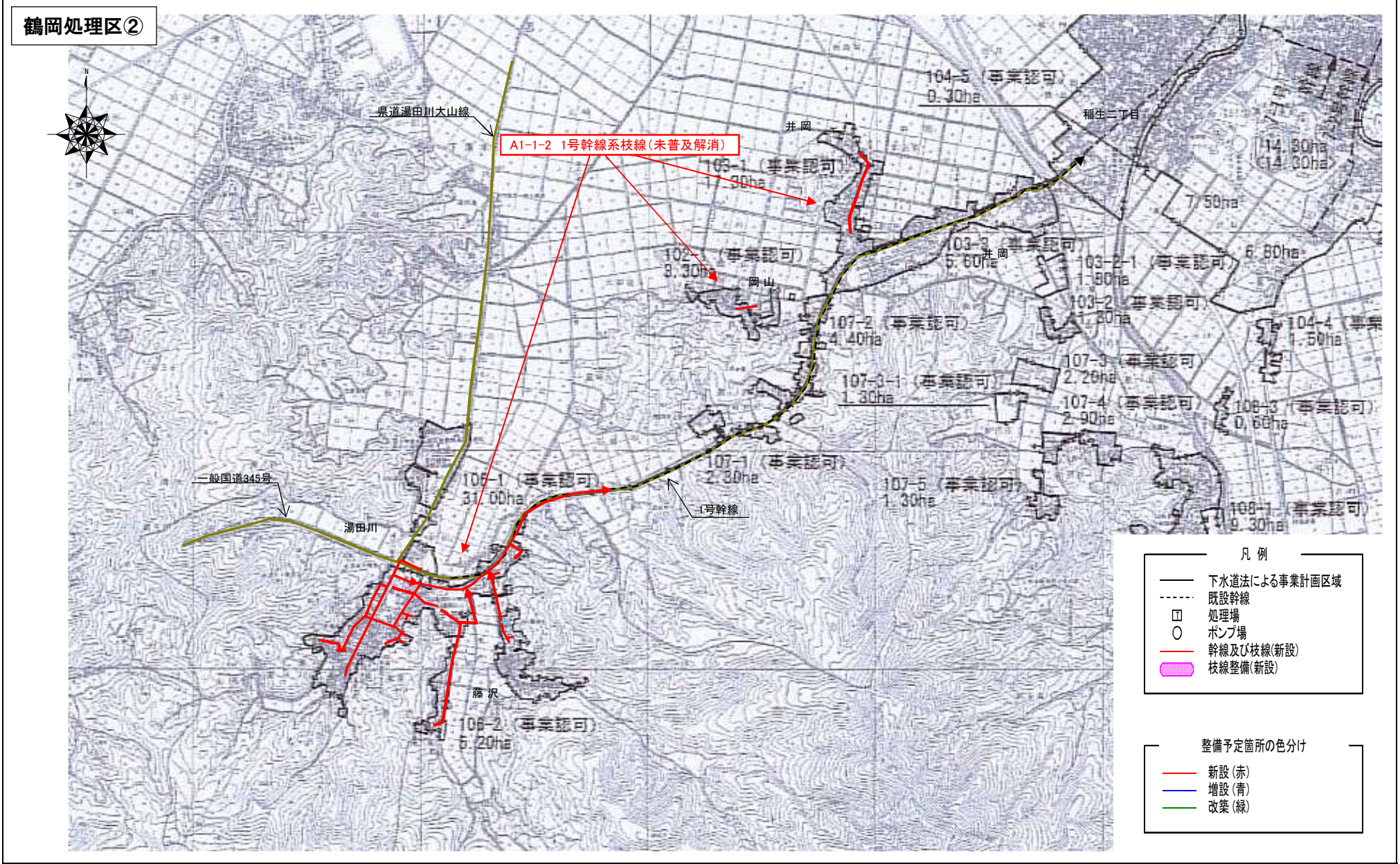
鶴岡処理区①





(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	1 鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	山形県 鶴岡市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

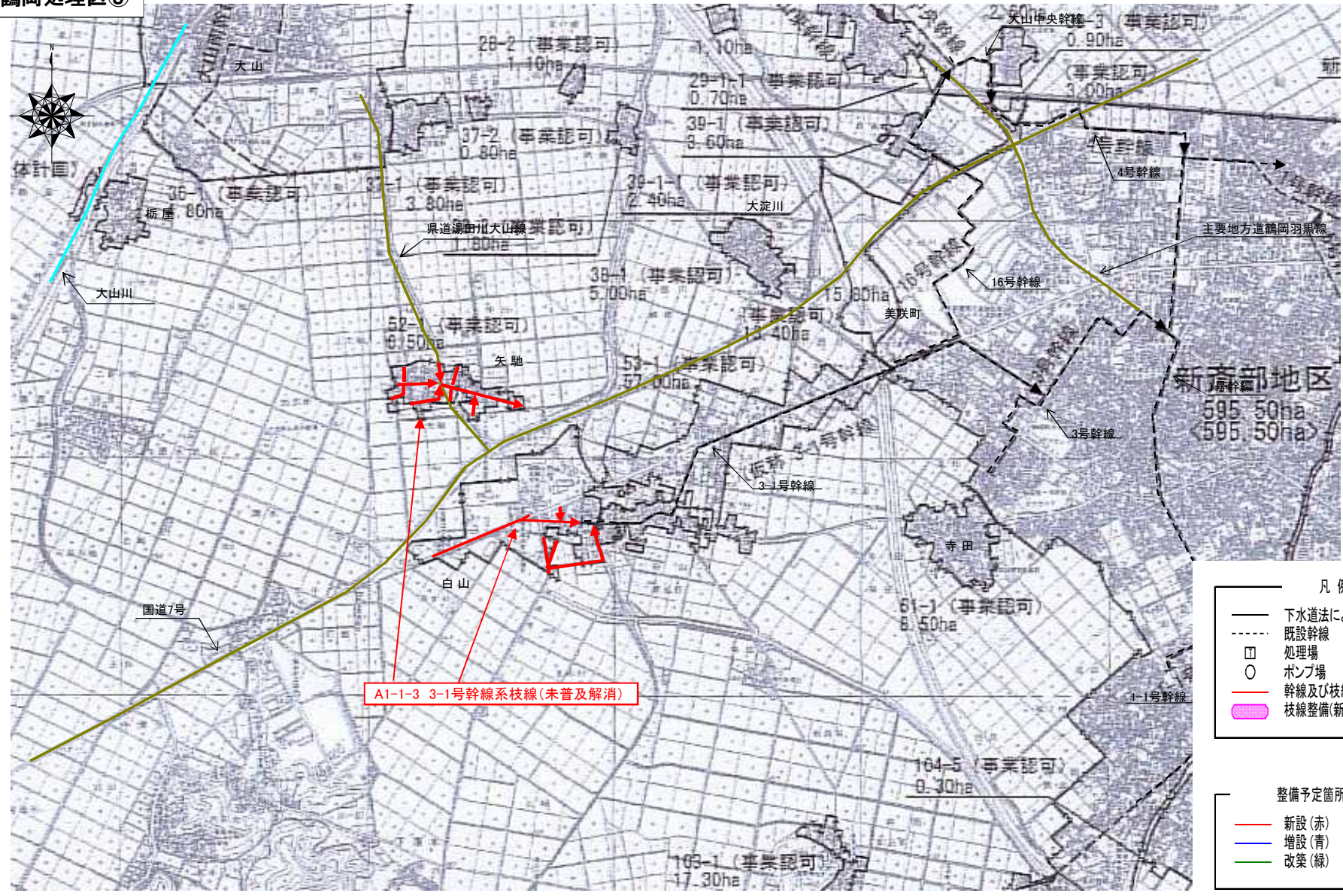




(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	1 鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	山形県 鶴岡市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

鶴岡処理区③

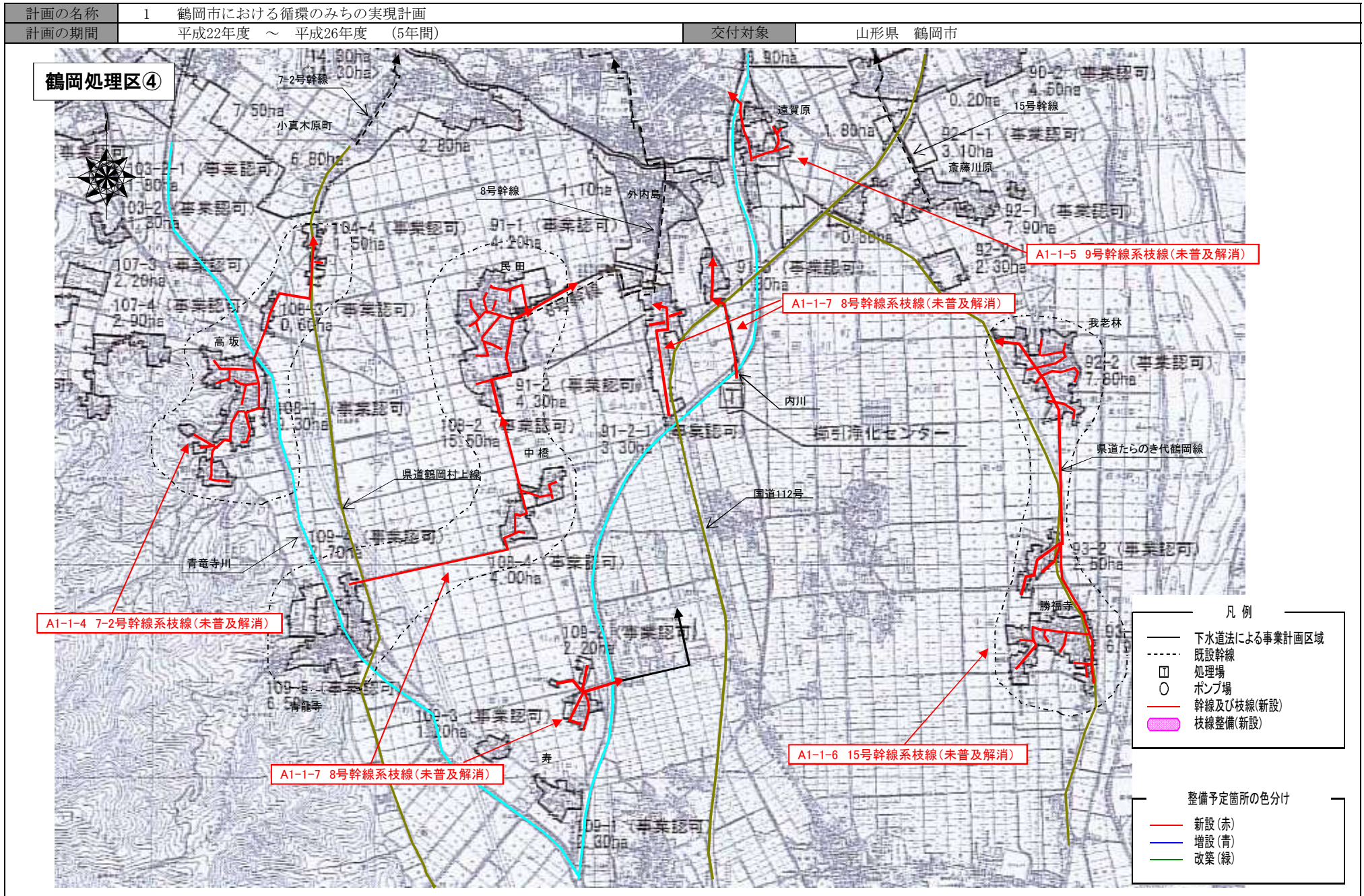


- 凡例
- 下水道法による事業計画区域
  - - - 既設幹線
  - 処理場
  - ポンプ場
  - 幹線及び枝線(新設)
  - 枝線整備(新設)

- 整備予定箇所の色分け
- 新設(赤)
  - 増設(青)
  - 改築(緑)



(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

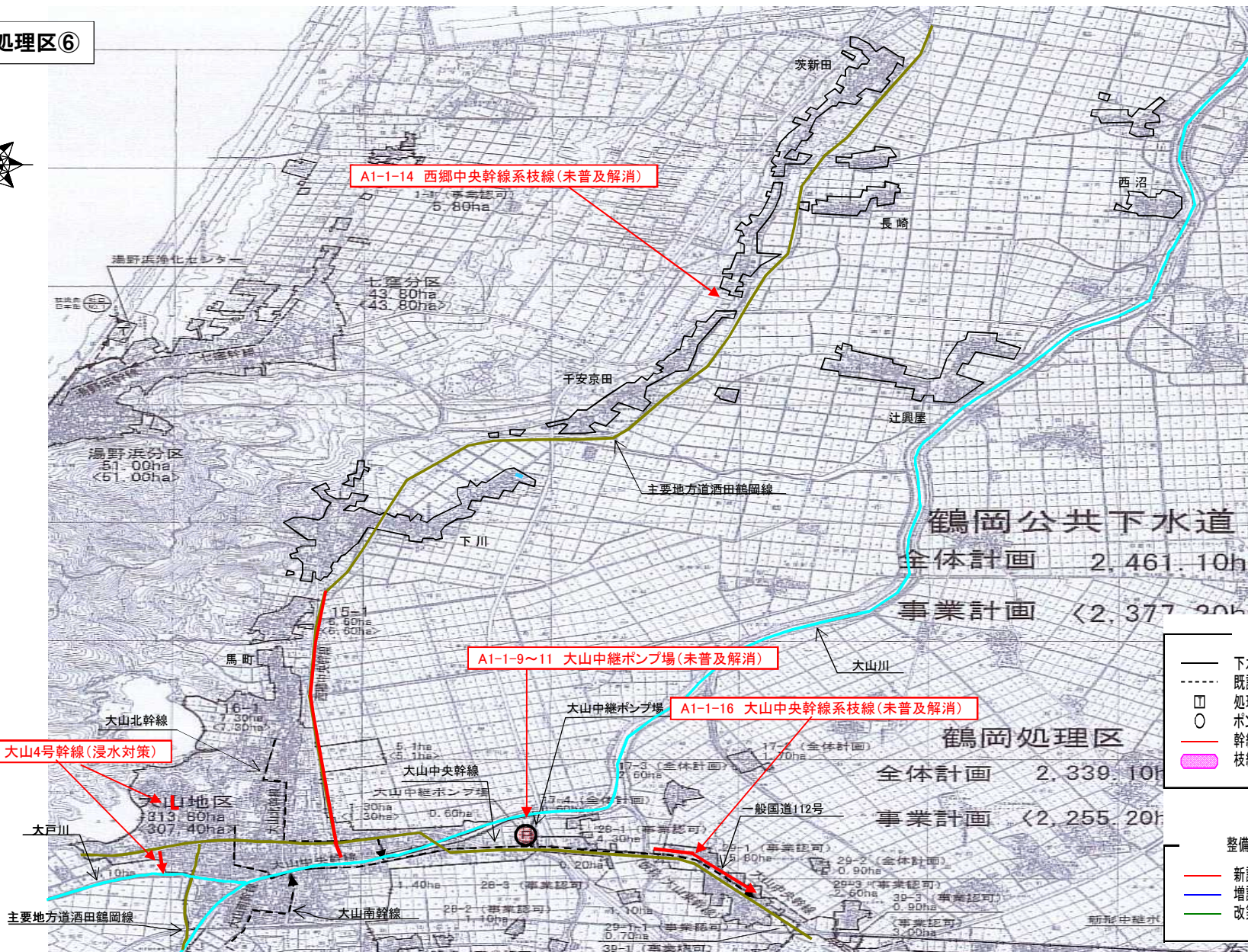




(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	1 鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	山形県 鶴岡市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

鶴岡処理区⑥



- 凡例
- 下水道法による事業計画区域
  - 既設幹線
  - 処理場
  - ポンプ場
  - 幹線及び枝線(新設)
  - 枝線整備(新設)

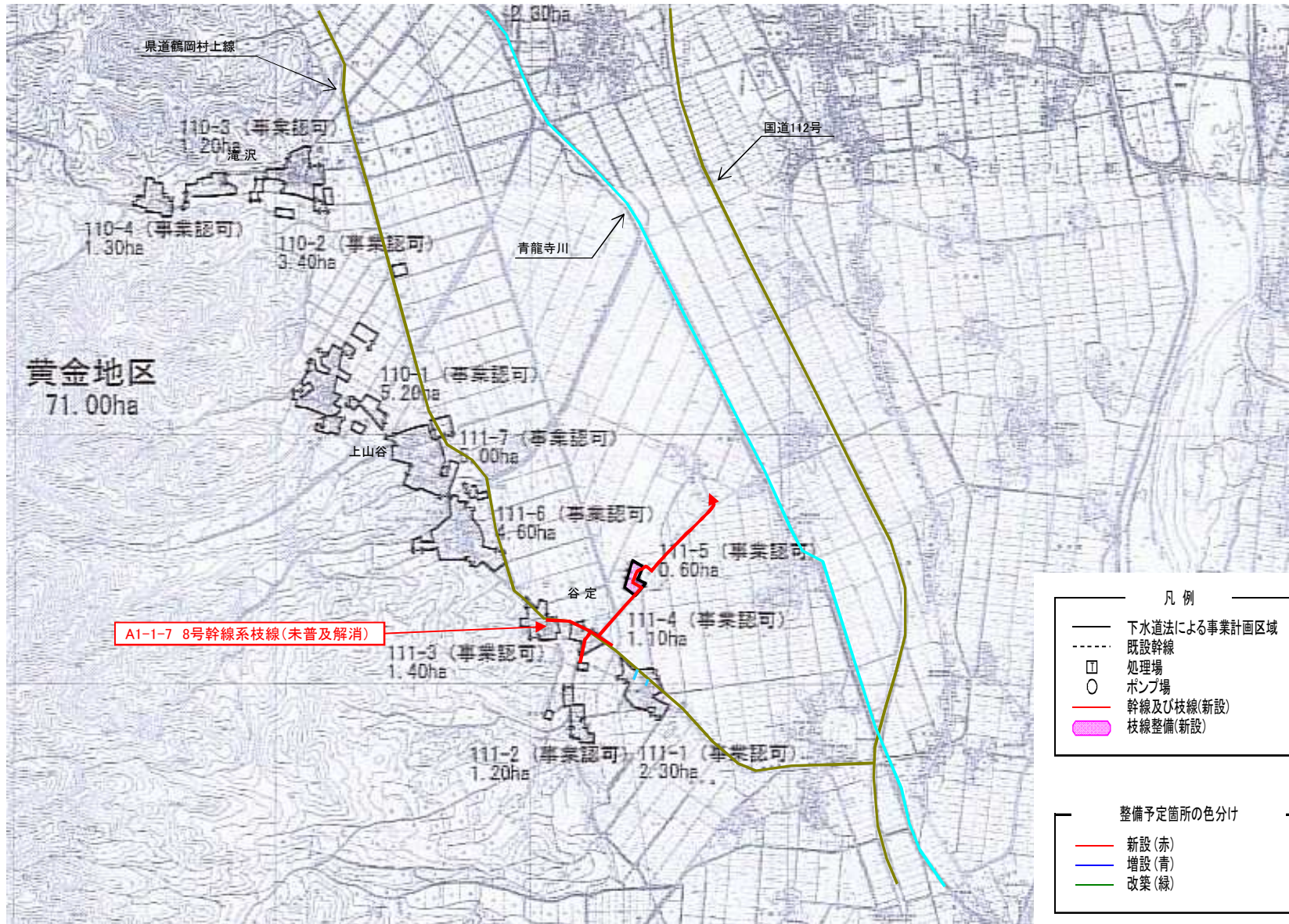
- 整備予定箇所の色分け
- 新設(赤)
  - 増設(青)
  - 改築(緑)



(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	1 鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	山形県 鶴岡市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

鶴岡処理区⑦

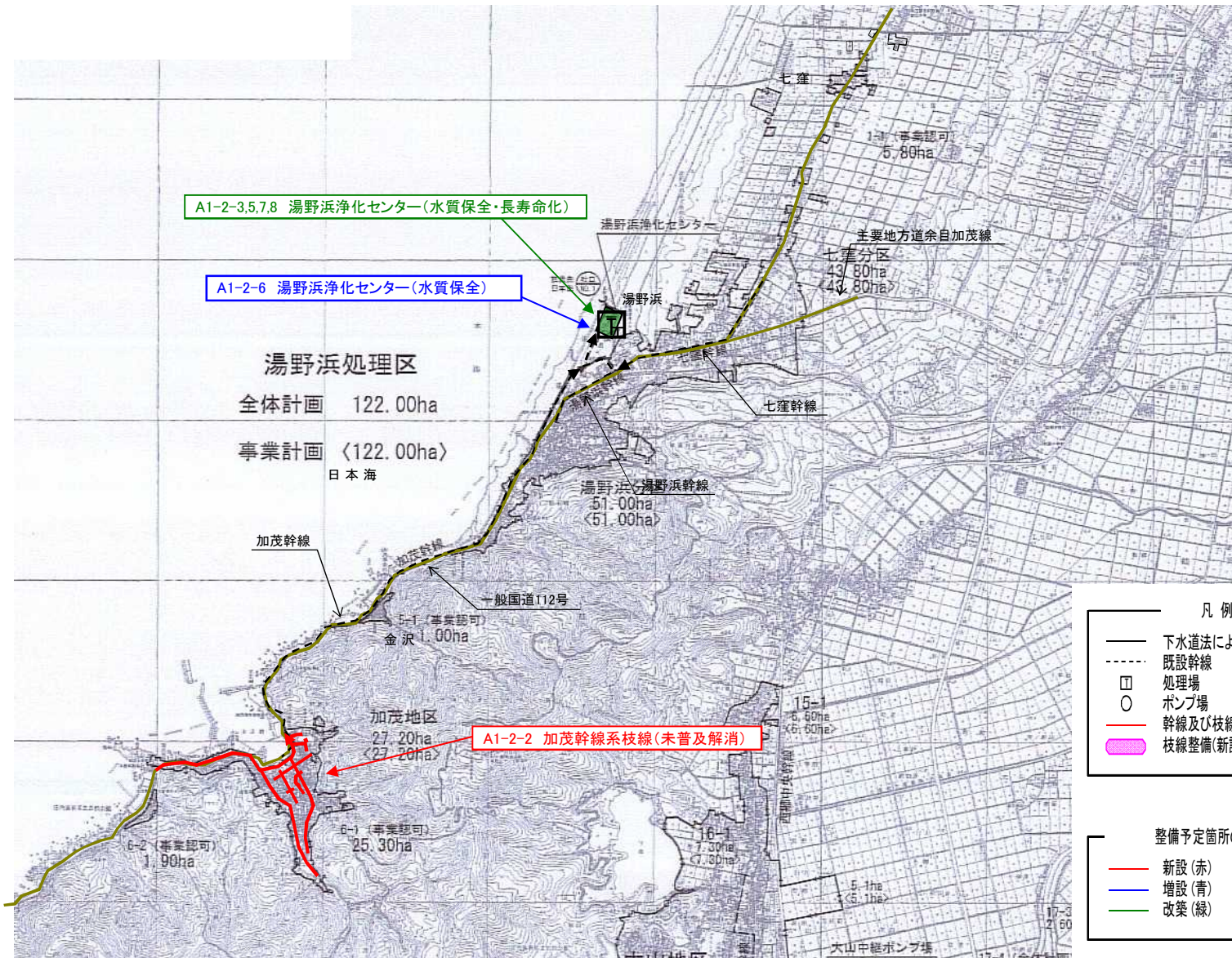




(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	1 鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	山形県 鶴岡市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

湯野浜処理区



凡例

- 下水道法による事業計画区域
- 既設幹線
- 処理場
- ポンプ場
- 幹線及び枝線(新設)
- 枝線整備(新設)

整備予定箇所の色分け

- 新設(赤)
- 増設(青)
- 改築(緑)



(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	1 鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	山形県 鶴岡市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

小堅処理区



**小堅処理区**  
 全体計画 17.30 ha  
 事業計画 <17.30 ha>

A1-6-1 小堅汚水枝線(未普及解)

小堅浄化センター(仮称)



凡例

—	下水道法による事業計画区域
- - -	既設幹線
□	処理場
○	ポンプ場
— (Red)	幹線及び枝線(新設)
— (Pink)	枝線整備(新設)

整備予定箇所の色分け

— (Red)	新設(赤)
— (Blue)	増設(青)
— (Green)	改築(緑)